

NPOからの要請概要について

- ① 国交省は移動制約者を含めた移動の保障のために必要な財源を確保すべき。
- ② 運営協議会における合意について、福祉有償運送等の活動の範囲が狭められたり活動中止に追い込まれたりしていることから、登録要件である「運営協議会の合意」を撤廃し、当該協議会は地域の福祉交通を検討する場と再整理すべき。
- ③ 運営協議会において合意が得られなかった場合について、不利益を被った団体等による審査の申し出機関及び解決に向けて関係者等と調整を図る機関として、第三者機関を設置すべき。
- ④ 対価の基準は「タクシー運賃の概ね1/2」とされていることについて、多くの団体は経費が賄えず赤字が増大していることから、今後とも活動を持続していくためには、サービスの形態や成り立ちに相応した対価設定を認めるべき。
- ⑤ 利用対象者の範囲について、身体状況に加え、住環境、交通環境、介護環境、経済環境等の生活環境によって生まれる公共交通機関の利用困難者を含めるべき。

タクシー業界からの要請概要について

- ① 自家用有償旅客運送について、法令遵守の徹底及び適正化にむけた諸対策を実施すべき。
- ② 自家用有償旅客運送の運転者について、二種免許の取得を義務化すべき。
- ③ 運営協議会においては、公平な運営を確保する必要性があることから、「公共交通機関のみでは十分な輸送サービスの確保が困難」であることについて、十分な調査と資料提出によって確認を行う必要がある。
また合意については委員の全会一致によって合意形成すべき。

○ 民主党 成長戦略・経済対策PT（平成22年12月時点）

総合特区・規制改革小委員会

委員長：大塚耕平

副委員長：三谷光男、郡司 彰

主 査：後藤祐一、柴橋正直、森山浩行
白石洋一、大西健介、小西洋之

- ・ 総合特区に関する地方公共団体要望を踏まえて提示された「優先的に着手すべき規制・制度改革」事項について、所管省庁と討議する。
- ・ 併せて、「規制・制度改革に係る対象方針（6月閣議決定）」「日本を元気にする規制改革100（9月閣議決定）」に係る事項についてフォローアップを行う。

【自家用有償旅客運送に対するヒアリング結果】

- ・ 登録事務については、地域主権戦略大綱に基づく自己仕分けの結果を踏まえ、希望する市町村に移譲する方向で権限の範囲等を検討中。
- ・ 担当主査は、そもそもバス、タクシー事業者を運営協議会のメンバーとしていることが問題で、意見を聴取することとすれば足りるとの意見（特に事業者が福祉タクシー等を行っていない地域にあっては）。